

## 令和3年第9回農業委員会議事録

開催通知年月日 令和3年9月15日  
開催年月日 令和3年9月27日  
開催場所 長瀬町役場4階 全員協議会室  
開会時刻宣告者 13時30分 事務局長 相馬 孝好  
閉会時刻宣告者 14時15分 事務局長 相馬 孝好  
会長 鈴木 誠 会長職務代理 櫻井 汪

### ○出席委員

#### 農業委員

席次	氏名	席次	氏名
1	堀口 榮一	10	宮澤 史明
2	井上ゆかり	11	林 春政
3	高橋 満	12	高田 幸好
4	久保田穂積	13	鈴木 誠
5	櫻井 汪		
6	須賀 勤		農地利用最適化推進委員
7	小埜 一博		第1区域 中井 孝志
8	山口 俊司		第4区域 齊藤喜久夫
9	染野 嘉明		

### ○欠席委員

第2区域 野村 五郎

第3区域 染野 亘志

議事参与者 事務局長 相馬 孝好 主任 浅見 孝典  
主任 野原 靖子

### 会議件名

- (1) 農地法第4条の規定による許可申請1件について
- (2) 農地法第5条の規定による許可申請1件について
- (3) 農用地利用集積計画について

(4) 長瀬町農地利用最適化推進委員の辞任の同意について

(5) その他

- ・ 次回委員会開催日程について

◎開 会

○事務局長 本日は、お忙しい中をご参集いただきましてありがとうございます。

それでは、ただいまから第9回の農業委員会総会を始めさせていただきます。

(午後1時30分)

---

◎会長挨拶

○事務局長 初めに、鈴木会長よりご挨拶を申し上げます。

○会長 皆さん、こんにちは。

暑さ寒さも彼岸までだと言いますが、大分急に彼岸が過ぎて涼しくなりました。

この間、9月に暑い中農業パトロールをやってもらってありがとうございました。いろいろ調べてみますと年々増えてきて、これからの課題ではないかと思えます。

早速始めたいと思います。よろしくお願ひします。

○事務局長 ありがとうございました。

早速、会議に入らせていただきます。

---

◎議長選出

○事務局長 会議規則第4条の規定によりまして、会長に議長をお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

---

◎開議の宣告

○議長 それでは、座って失礼します。

それでは、議長を務めさせていただきますので、議事の進行にご協力をお願いします。

ただいまの出席委員は13名です。定員に達しておりますので、これより会議を開きます。

なお、野村委員、染野委員が欠席とのことで報告いたします。

---

◎議事録署名人の指名

○議長 議事録署名人の指名を行います。

11番、林春政委員、6番、須賀勤委員を指名したいと思います。異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 ご異議ないと認めます。

よって、議事録署名人に11番、林春政委員、6番、須賀勤委員を指名いたします。

---

◎農地法第4条の規定による許可申請1件について

○議長 議案第1号 農地法第4条の規定による許可申請1件について審議いたします。

農地法第4条、番号1、————氏より許可申請のあった共同住宅敷地への転用について審議いたします。

事務局の説明を求めます。

○事務局 それでは、ご説明申し上げます。

議案第1号 農地法第4条、番号1についてご説明いたします。

番号1、申請者住所・氏名、————、————さん。

次に、申請土地の表示ですが、所在地、大字本野上字————、地目は畑、面積は765平方メートルの1筆です。転用の目的は共同住宅敷地です。

下に案内図、公図がありますので、場所の確認をお願いします。場所は、——区内、多世代ふれ愛ベースより北に約50メートルにある場所です。

次に、申請の事由ですが、共同住宅を建築し賃貸をしたいということです。

次に、計画の内容ですが、次ページの配置図、平面図もご覧ください。土地造成765平方メートルです。建築物は、共同住宅1棟、建築面積は172.27平方メートル、排水処理方法は公共下水道となります。

次に、資金計画ですが、————

---

————、ご確認をお願いします。

次に、農地の状況ですが、区域の別は、長瀬町は都市計画法の適用がないため、市街化区域でも市街化調整区域でもないその他の区域となります。次に、農地の区分は、駅から300メートル以内にある農地のため、第3種農地と判断されます。次に、その他は、県立長瀬玉淀自然公園の普通地域内にあり、町道本中46号線に接している農地です。

以上で説明を終わります。

○議長 事務局の説明が終わりました。

次に、担当推進委員、中井孝志委員の説明をお願いします。

○中井孝志委員 中井です。

21日に事務局の浅見さんと小埜さん、それと私の3人で現地確認に行きました。場所なんですが、——区内、多世代ふれ愛ベースといわれる施設ですが、それから北に50メートルぐらいのところにある場所です。近くに南須原医院があります。

以上です。

○議長 中井孝志委員の説明を終わります。

続いて、農業委員の説明を行います。7番、小埜一博委員の説明をお願いします。

○7番小埜一博委員 小埜です。

今お話がありましたとおり、一緒に見てまいりました。

すぐ目の前にはロジューマン長瀬というアパートもございますし、申請者のお住まいもすぐそばにありますので、大変よろしいんじゃないかと思っておりますので、皆様のご審議をお願いいたします。

○議長 小埜一博委員の説明が終わりました。

これより本件に対する質疑を行います。

質疑はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 質疑はございませんので、以上をもちまして質疑を終結します。

これより本件に対する採決を行います。

本件は、許可相当の意見を付して県知事宛てに進達したいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。異議のない方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

○議長 全員挙手で異議ないと認めますので、異議ないと認めます。

よって、本件は許可相当の意見を付して県知事宛てに進達することに決定しました。

---

◎農地法第5条の規定による許可申請1件について

○議長 議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請1件について議題といたします。

農地法第5条番号1、———の農地を———

一が駐車場に一時転用するために、許可について審議いたします。

事務局の説明を求めます。

○事務局 議案第2号 農地法第5条、番号1についてご説明いたします。

番号1、譲受人、住所・氏名、———、———

——、——さん。譲渡人、住所・氏名、——、——さん。

次に、申請土地の表示ですが、所在地、大字長瀬字——、地目は畑、面積は2,235平方メートルの1筆です。転用の目的は駐車場で一時転用となります。権利の内容は、賃借権の設定となります。下に案内図、公図がありますので、場所の確認をお願いします。場所は、——区内、長瀬幼稚園の北側にある場所です。

次に、申請の事由ですが、紅葉シーズンになると月の石もみじ公園周辺は大変混雑いたします。例年行っているライトアップは今年中止となりましたが、昼間の渋滞対策として土地をお借りし、深刻な渋滞発生時には臨時駐車場を設け、近隣の渋滞の軽減を考えております。ということです。

次に、計画の内容ですが、次のページの配置図をご覧ください。土地造成が、2,235平方メートルです。

次に、資金計画ですが、新たな費用は発生しません。

次に、農地の状況ですが、区域の別は、長瀬町は都市計画法の適用がないため、市街化区域でも市街化調整区域でもないその他の区域となります。次に、農地の区分は、農振農用地区域内にある農地のため農用地区域内農地と判断されます。次に、その他は、県立長瀬玉淀自然公園の第2種特別地域の特定地域内にあり、町道長瀬88号線に接している農地です。なお農用地区域内農地での転用は原則不許可ですが、例外として一時転用は認められております。

以上で説明を終わります。

○議長 事務局の説明が終わりました。

次に、担当区域推進委員、中井孝志委員の説明をお願いします。

○中井孝志委員 この21日に、事務局の浅見さんと、それから担当の堀口さん3人で現地確認に行きました。

場所なんです、長瀬幼稚園の北側、それからもみじ公園から西に50メートルくらいの場所にある土地です。

以上です。

○議長 中井孝志委員の説明が終わりました。

続いて、農業委員の説明を行います。1番、堀口榮一委員の説明をお願いします。

○1番堀口榮一委員 堀口です。

9月21日に現地確認を事務局の浅見さん、それから中井推進委員と一緒に立ち会ってまい

りました。

場所は、先ほど中井推進委員が申しあげましたように、幼稚園の北側にございまして、町道長瀨88号線に接している土地でございます。

土地の状況は、野菜類は今何も作っていないくて、雑草地というんですけれども、年間に何回も草刈りをされておりまして、大変きれいに管理されている土地でございます。

この土地につきましては、例年もみじ公園の時期には臨時駐車場として申請の上がってくる場所でございます。今年度も一時転用ということで上がってきております。

皆様方のご審議のほど、お願いいたします。

以上です。

○議長 堀口榮一委員の説明が終わりました。

これより本件に対する質疑を行います。質疑はございますか。

○6番須賀 勤委員 6番、須賀です。

ちょっとお伺いしたいんですけれども、毎年使われているというんですけれども、農振地域の農地でありながら、砂利等は敷かれていない普通の草だけなんですか。

○1番堀口榮一委員 下は普通の畑のような土でございます……

○6番須賀 勤委員 砂利は敷いていない。

○1番堀口榮一委員 砂利等は敷いてございません。ここは一応、この区域は農振法に引っかかっている土地で、転用は利かなくて、一時転用ならオーケーという土地でございますので、毎回、その都度申請していただくというような土地でございます。

○6番須賀 勤委員 ありがとうございます。

○議長 ほかに質疑はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 質疑がございませんので、質疑を終結します。

これより本件に対する採決を行います。

本件は許可相当の意見を付して県知事宛てに進達したいと思いますが、これにご異議ございませんか。ご異議のない方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

○議長 全員挙手と認めます。よって異議ないと認めます。

よって、本件は許可相当の意見を付して県知事宛てに進達することに決定しました。

◎農用地利用集積計画について

○議長 続いて、議案第3号 農用地利用集積計画について審議いたします。

事務局の説明をお願いします。

○事務局 議案第3号 農用地利用集積計画についてご説明いたします。

番号1、借受人、住所、氏名、—————、—————さん。貸付人、住所、氏名、—————、—————さん。権利を設定する土地は、所在地、大字中野上字和田450番1、和田451番。地目はどちらも畑、面積は944、971平方メートルの2筆です。設定する利用権の種類は、使用貸借権の設定。内容は露地野菜、始期は令和3年10月1日。存続期間については、令和7年12月19日までの4年3か月です。

下に案内図、公図がありますので、場所の確認をお願いします。場所は、—————区内、役場裏の道沿いにあった—————として利用されていた場所です。

続きまして、番号2、借受人は番号1と同じ—————さん。貸付人、住所、氏名、—————、—————さん。権利を設定する土地は、所在地、大字中野上字—————、—————。地目はどちらも畑、面積は948、939平方メートルの2筆です。設定する利用権と場所の説明については番号1と同じであります。

以上で説明を終わります。

○議長 事務局の説明は終わりました。

これより本件に対する質疑を行います。

質疑はございますか。

(発言する者なし)

○議長 質疑はございませんので、質疑を終結します。

これより本件に対する採決を行います。

本件は、申出のとおり決定したいと思いますが、これにご異議ございませんか。異議のない方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

○議長 全員挙手でございますので、異議なしと認めます。

よって、本件は申出のとおり決定いたします。

---

◎長瀬町農地利用最適化推進委員の辞任の同意について

○議長 続いて、議案第4号 長瀬町農地利用最適化推進委員の辞任の同意について審議いた

します。

事務局の説明をお願いします。

○事務局 議案第4号 長瀬町農地利用最適化推進委員の辞任の同意についてご説明いたします。

第2区域を担当している野村五郎推進委員より、令和3年8月23日に辞任届が提出されました。

農業委員会等に関する法律第23条で、推進委員は、正当な辞任の理由があるときは、農業委員会の同意を得て委員を辞任することができることとなっております。

辞任の理由が正当であるべきかどうかは、社会通念に従い、一般の良識に基づいて判断し、農業委員会の同意として、農業委員会総会の議決、すなわち総会出席委員の過半数の賛成によって認められることとなっております。

野村五郎推進委員につきましては、現在病気療養中で、入退院を繰り返しており、継続して農地利用最適化推進委員としての活動が難しいという状況でございます。

以上で説明を終わります。

○議長 事務局の説明は終わりました。

これより、本件に対する質疑を行います。

質疑はございますか。

(発言する者なし)

○議長 質疑はございませんので、質疑を終結いたします。

これより本件に対する採決を行います。

本件は、野村五郎氏の辞任に同意することに決定したいと思います。これにご異議ございませんか。異議のない方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

○議長 全員挙手でございますので、異議なしと認めます。

よって、野村五郎氏の辞任に同意することに決定いたしました。

以上で議案が終了いたしました。

---

◎その他

○議長 次に、その他でございますが、10月の会期日程となりますが、10月の委員会は、25日月曜日、午後1時30分からにしたいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 それでは、10月25日月曜日、午後1時30分からにしたいと思います。

事務局から、他にございますか。

○事務局 では、事務局から、ちょっと今回4点ほどご案内させていただきます。

まず、1点目なんですけれども、先月の農地転用状況ですけれども、農地法第5条の1件が、令和3年9月16日付で許可となりました。

続きまして、2点目になるんですけれども、事務局からちょっと各委員にお尋ねしたいことがございます。

先日、町の議会がございまして、その中で議員さんから「町内で生産された農作物は販路が限られているので、観光地の強みを生かし、観光業者と農家とを結びつけて、新たな販路を見いだすことができるのではないか」といった答弁がございました。

私が事務局として2年半くらい携わってきた中では、双方からそういったご相談というのは特にいただいていたんですけれども、各委員さんの担当している地区の農家さんの中で観光業者さんへ販路拡大したいという意向とか相談などを、今までに受けていることはあったんでしょうかというのを、ちょっと伺いたくて、いかがでしょうか。そういった観光業者……

○議長 一部は個人的にやっている人がいますよね。知り合いとか、親戚とか、そういう人はありますけれども。

○事務局 特にそれ以外では、農業委員さんも相談を受けたりとか、そういうのはなさそうでよろしいですか。ちょっと、私のほうもそういった相談を受けたことがなかったの。

3点目のお話なんですけれども、今総会の進行の仕方について、ちょっと各委員さんに、またご意見をいただきたいんですけれども、今コロナという状況を踏まえて議案資料と説明資料を事前に送付しているんですけれども、この取組というのは、やっぱりコロナの関係もあるので、会議時間をできるだけ短くしようというふうな形で、ちょっとイレギュラーな形でやっているんですけれども、緊急事態宣言も今月解除になる見込みですし、コロナワクチンも大分普及してきて、接種者も増えてきているので従来の方式にどこかのタイミングで、来月以降とかで戻せたらなと思ひまして、ちょっと委員の皆様にご意見いただいてから変えようかなと思っていたんですけれども、今のようにならちょっと資料を送ったほうが、何か事前に見られていいとか。

○議長 プリントをこれだけ刷るの大変だよ、費用もかかることだ。

○齊藤喜久夫委員 事務局のほうで仕切っていただいて大丈夫です。

○事務局 そうですか、であれば、来月から従前の通知のみ事前に送らせていただいて、当日説明する議案資料とか、そういったものをお配りさせていただく方式に、ちょっと切り替えさせていただければと思いますので、では、そのよう到来月からさせていただきます。

最後に、4点目なんですけれども、推進委員のことなんですけれども、今回、第2区域の野村五郎推進委員さんの辞任の同意が今回議決で決定させていただいたので、欠員が出ているような状況になっています。欠員が出ているので、今後、募集を考えています。今回、第2区域なので、中野上とか、もしくは杉郷、辻、宮沢辺りの区域で新しい推進員さんの募集を考えているんですけれども、募集について……

(「公募」と呼ぶ者あり)

○事務局 そうですね、前回の改選同様、推薦と応募による募集を考えています。改選のときは1か月程度募集期間を設けて、出てきていただいた方に農業委員会のほうで委嘱するような形でとっているのですが、事務局としては、今10、11、12月時点で事務処理を含めて推進委員さんを新たに迎える準備をさせていただいて、1月に委嘱できればいいかなと思っているようなタイムスケジュールで考えているんですけれども、何かちょっとご意見ある方いれば、いただければと思うんですけれども、意見を。特に問題がなければ、そういった形で。

○議長 どうだい、推薦で推していけば。それでその各地区の委員さんに推薦してもらって、それで委員会にかければ。公募してと言ってもなかなか。

○事務局 そうですね、多少、お知り合いの方とか、何かこの人ならやってくれそうな人にちょっとお声がけなり、周知していただいて。

どちらにせよ期間は設けなければならないので、前回の改選のように「広報ながとろ」に掲載したりとか、そこまで求めないのであれば、結構早い段階で募集をかけたとか、ホームページ上で載せるくらいであれば早い段階で募集はかけられるような形になります。

○議長 では、これで終了したいと思います。長時間になってありがとうございました。

---

#### ◎閉 会

○事務局 では、委員の皆様には慎重審議いただきましてありがとうございました。

以上をもちまして、第9回の農業委員会総会を閉会とさせていただきます。皆様、どうぞご苦労さまでございました。

(午後2時45分)

上記のとおり会議の顛末に相違ないことを証するため、下記のとおり署名する。

令和3年9月27日

議 長 鈴 木 誠

署名委員 林 春 政

署名委員 須 賀 勤